

しょう ひと ひと  
障がいのある人もない人も  
とも い くまもと  
共に生きる熊本づくりのために



くまもとけん へいせい ねん がつ にち しょうがい ひと ひと とも い くまもと  
熊本県では、平成24年4月1日に「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり  
じょうれい ぜんめんしこう しょう ひと しょう ひと おな にちじょうせいかつ おく  
条例」を全面施行し、障がいのある人が、障がいのない人と同じように日常生活を送り、  
しょう うむ かんしん く きょうせいしゃかい とも い くまもと  
障がいの有無にかかわらず安心して暮らすことができる共生社会(共に生きる熊本)の  
じつげん めざ  
実現を目指しています。

きょうせいしゃかい じつげん しょう ひと たい ごかい へんけん むりかい  
この共生社会を実現するためには、障がいのある人に対する誤解や偏見、無理解をなくし、  
しょう ひと たい けんみん みな りかい ふか じゅうよう  
障がいのある人に対する県民の皆さんの理解を深めることが重要です。

しょう とくせい はいりよ しかた せつめい  
このパンフレットでは、さまざまな障がいの特性や配慮の仕方などを説明していま  
す。パンフレットを活用いただき、けんみんひとり しょう ひと りかい ふか  
障がいのある人もない人も共に暮らしやすい共生社会を実現しましょう。

くまもとけん  
熊本県

